

## 2 款 1 項 1 目

【会計】国民健康保険特別会計

2 款：保険給付費 1 項：療養諸費 1 目：一般被保険者療養給付費

事業	1	一般被保険者療養給付費
担当所属	健康保険課	

## 【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
10,923,196,000	10,878,763,214	362,584,214	2,142,069,000	607,388,000	0	7,766,722,000

## 【決算額の節別内訳】(円)

19	負担金補助及び交付金	10,878,763,214			
----	------------	----------------	--	--	--

## 【実施計画の概要】

事業の内容	<p>・一般被保険者の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払います。</p> <p>※国民健康保険法に基づき、一般被保険者が病気になったり、ケガをしたときに、国民健康保険を取り扱う医療機関等（保険医療機関）に「保険証」を提示することにより、医療費の一部（一部負担金）を支払うだけで診療や投薬、入院などの医療行為を受けることができます。これを療養の給付（または、現物給付）と言います。一部負担金の残りの費用は国民健康保険が負担しますが、これは療養給付費と言います。</p>
事業の目的	<p>・一般被保険者の疾病や負傷の際の医療費を保障し、十分な医療が受けられることを目的とします。</p>
事業の効果	<p>・保険医療機関において被保険者証の提示により、現物給付による医療給付を受けることができます。</p>

## 【事業の概要】

- ・平成 26 年度の療養給付費の状況(実績は 1 年遅れ)
- ・件数：767,210 件
- ・費用額：10,878,763,214 円

## 【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
給付件数	767,210 件	745,709 件	724,655 件
給付額	10,878,763,214 円	10,734,430,494 円	10,217,014,746 円